

事 務 連 絡  
平成 28 年 11 月 15 日

都道府県民生主管部（局）  
国民健康保険主管課（部）御中

厚生労働省保険局国民健康保険課

市町村国保における糖尿病性腎症重症化予防の取組について（依頼）

国民健康保険の保健事業の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、糖尿病性腎症重症化予防の取組を全国に横展開するため、都道府県が県医師会と協力して糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定し、市町村と群市区医師会の協働・連携体制の構築を含めた都道府県内の市町村の取組を拡げること国レベルでも支援する観点から、平成 28 年 3 月に糖尿病性腎症重症化予防に係る連携協定を締結した日本医師会、日本糖尿病対策推進会議と厚生労働省の三者で同年 4 月に「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定したところです。

その後、平成 28 年 7 月 25 日開催の日本健康会議に向けて、保険者データヘルス全数調査を実施し、同会議の中で採択された「健康なまち・職場づくり宣言 2020」の 1 つである「かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体を 800 市町村、広域連合を 24 団体以上とする。その際、糖尿病対策推進協議会等の活用を図る。」という目標に対し、118 市町村、4 広域連合が達成していることを公表しました。

一方、本調査では、取組を実施している保険者は 659 市町村、9 広域連合という結果も出ており、糖尿病性腎症重症化予防の取組の更なる横展開を図るためには、保険者が重症化予防にどのように取り組んでいるのか、その結果、どのような効果があったのか、具体的な取組内容やその効果について把握することが重要であると考えております。

そこで、下記の通り、都道府県及び市町村国保における糖尿病性腎症重症化予防について具体的な取組内容等を把握するための調査へのご協力、都道府県及び市町村国保における今後の糖尿病性腎症重症化予防の取組推進をお願いいたします。貴管内の市町村への周知とともに、管内の各自治体において取組が着実に進められるよう、関係団体との連携など必要な支援についてもご配慮いただくようお願いいたします。

## 記

### 1. 糖尿病性腎症重症化予防取組内容調査について

都道府県及び市町村国保における糖尿病性腎症重症化予防について具体的な取組内容等を把握するための調査を実施いたしますので、都道府県の取組内容に係る回答及び貴管内の市町村に対し調査依頼方お願いいたします。

また、都道府県におかれましては、別添のとおり、市町村国保の報告内容を確認・取り纏めのうえ、都道府県の回答とともに平成 28 年 12 月 2 日（金）までに提出いただきますようお願い致します。

ご提供いただいた内容につきましては、取り纏めた結果を今後の重症化予防（国保・後期広域）ワーキンググループ等の資料として活用する予定としていきますのでご承知おきください。

### 2. 今後の糖尿病性腎症重症化予防の取組推進について

糖尿病性腎症重症化予防の取組状況は、都道府県により管内市町村の実施率に大きな差が生じています。今後の糖尿病性腎症重症化予防の取組を推進するため、貴都道府県におかれては、貴管内の市町村が取組を円滑に行えるよう関係団体と連携したプログラムの策定や支援策の実施など体制構築に一層取り組んでいただくとともに、市町村において、来年度予算の検討が進められる中で本取組が着実に推進されるよう必要な助言等の周知啓発をお願いいたします。

問い合わせ先

厚生労働省保険局国民健康保険課  
保健事業担当

TEL 03-5253-1111（内線 3255, 3263）

E-mail [kokuho@mhlw.go.jp](mailto:kokuho@mhlw.go.jp)